

# 「生活時間の国際比較－日・米・ 仏・韓の Couples 調査」の概要

連合総研では、2006年10月に「生活時間の国際比較に関する調査研究委員会」を発足し、連合と連合総研による共同調査研究として、日本、アメリカ、フランス、韓国におけるCouplesの生活時間調査を実施した。かつて連合総研が1990年と96年に実施した2回の生活時間の5カ国調査（日・米・英・仏・独）との大きな違いは、アジア諸国のひとつである韓国を対象国に加えたことおよび夫婦・Couplesを単位とした生活時間の分析を行っていることである。調査の実施概要はつぎのとおり。

【調査目的】 諸外国の労働者との比較をつうじて、日本における生活時間の特徴と問題点を明らかに

し、ワーク・ライフ・バランスと生活の質の改善という視点からの政策的諸課題を検討する。

【調査対象者】 各国都市部に居住する50歳未満の雇用労働者でかつ既婚者400名（男女200名ずつ、離死別を除く、配偶者と同居）とその配偶者400名。

【調査方法】 調査会社のモニターを対象にして、インターネットにより実施。

【調査時期】 2007年11月

以下では、本報告書に掲載している分析内容の概要および調査の単純集計結果のポイントを示すこととする。

## 報告書の概要

### 総論 企業中心・男性稼ぎ主型社会からの脱却をめざして (佐藤香)

現在の生活時間問題の根本は、仕事と生活が分裂していることに起点がある。今日では、このことを前提として、生活時間の国際比較を行ううえでは、ワーク・ライフ・バランスが最も重要な課題となる。今回の国際比較調査では、対象国は日本のほか、アメリカ、フランス、韓国である。この4カ国を選択した理由は、アメリカは近年日本よりも労働時間が短くなっている、フランスは子育てと仕事の両立が進んでいるとされている、韓国は日本以上に長時間労働が行われているという点にある。また今回の調査では、ジェンダーの視点を重視し、男女のCouplesを対象とした。

調査が明らかにした日本の特徴の一つは、実労働時間に通勤時間、「待機時間」（始業前や終業後に勤務先で過ごしている時間）、勤務先での休憩時間を加えた時間が長いことである。これに、「男性稼ぎ主」型の社会システムが加わって、夫の家事時間などが少なくなるが、フルタイムで働く妻には二重の負担になる。このような点をみると、日本社会は「ゆとりがない」だけでなく、「非効率」なライフスタイルになっている。

このような状況から脱却すること、すなわち企業中

心社会+男性稼ぎ主型社会からの脱却をするために、①労働時間の短縮②「待機時間」のない職場環境と良質な就労環境の構築③女性のフルタイム就業率の増加（パートタイムの減少）④家事・育児負担の平等度を高める⑤地域における人的ネットワークの構築、が重要である。

### 第1章 雇用労働者の生活リズムと労働・生活時間 (白石利政)

1週間あたりの生活リズムに焦点をあてて、4カ国の比較を行っている。

日本の男性・非現業系の週仕事関連時間（在勤務先時間+通勤+自宅作業時間）は66時間30分、これはアメリカを8時間半、フランスを約8時間上回っている。この時間が最も長いのは韓国で、日本より約1時間長い。日本の長仕事・労働時間には、一日あたり約2時間の残業と約40分の始終業前後の時間が定着していることの影響が大きい。もうひとつの問題である通勤時間は、本調査の対象が各国の大都市圏であるためか、国による違いはみられなかった。

この結果、日本の男性雇用労働者の労働・仕事時間の特徴は、長い在勤務先時間、短い睡眠時間、少ない家族全員そろっての夕食、短い夫婦の「共有」時間、回数

本稿では「生活時間の国際比較に関する調査研究委員会」の報告書概要（全文は連合総研ホームページに掲載）を紹介する（文責は連合総研事務局）。

の少ない週あたりの自由時間の活動につながっている。EU労働時間指令の24時間につき最低連続11時間の休息時間付与に照らし、日本の男性はすでにレッドゾーンに入っている人が10人に1人、これにイエローゾーン該当者をあわせると5人に1人いる。

女性・非現業系の週仕事関連時間は59時間31分、これはアメリカやフランスより約4時間長い。実労働時間（勤務先での実労働時間+自宅作業時間）は42時間前後で変わりが無い。通勤時間や始業前後の時間、休憩・休息時間など、実際の労働時間以外の時間の長いことが影響している。

また、日本は労働・仕事時間は男性と女性との違いが大きい。日本の女性の実労働時間がアメリカ、フランス並の背景には男性の長労働時間がある。

勤務時間の柔軟化については、始業時刻・一定とフレックスでみると、各国とも違いは小さい。フレックスは、運用面で機能が「停止」している。

## 第2章 休日・休暇の取得状況（白石利政）

雇用労働者の休日・休暇の取得状況を明らかにしている。日本の正規雇用・週労働日数5日で働いている人の年次有給休暇の付与日数は19日、取得日数は男性が10日、女性が13日、取得率は男性5割強、女性7割弱である。フランスは付与日数が約30日でほぼ完全取得、アメリカは付与日数が13日と短いが付与された分は取得されている。そして、韓国では付与日数が約15日、取得率は日本同様、男性で5割台、女性で6割台である。有給休暇で各国共通した取得理由は「レジャーや旅行」と「休養・リフレッシュ」である。日本の特色は、年次有給休暇が「自分の病気・けが」に使われていること、「子どもに関する行事」や「子どもの看護・世話」が、とくに日本の女性で多いことである。

2007年でみた夏季連続休暇は、日本と韓国で短く、これとは対照的にフランスで長かったことが確認された。アメリカは中間に位置しているが、この国の場合、長い人と短い人との分散が大きい。各国の平均値は、日本6日、アメリカ11日、フランス21日、韓国5日である。

## 第3章 就労環境とストレスの関係（松田茂樹）

雇用労働者の仕事関連時間、就労環境の質、ディストレス（抑うつというストレス反応）の水準とそれらの関係を分析している。仕事関連時間をみると、男性の場合、日韓がともに1日約13時間と長い。女性の場合、韓国が最も長く、それ以外の3カ国は10時間台半ばでほぼ同じである。能力・専門性の活用や責任・裁量等からみた就労環境の質は、男女とも、アメリカとフランスで高く、わが国は大半の項目で最も低い。ディストレスは、韓国男女が高く、日本男女はそれに次ぐ水準である。

以上から、就労環境の質が低いもとで長い時間働いており、ディストレスも高いのが日本男性の特徴といえる。また、日本女性は、長時間労働ではないものの、就労環境の質が低い。各国男女とも、就労環境の質が低いと、ディストレスは高くなる傾向がある。日本の場合、男女とも就労環境の質が低いもとで働いており、そのことが他国よりもディストレスを高くしている。くわえて、就労環境の質が低いなかで、長時間働いていることが、わが国の雇用労働者のストレスを高めることにつながっている。雇用労働者のストレスを軽減し、心身の健康を向上させるためには、就労環境の質を高めることと過度に長い長時間労働を抑制することが求められる。

## 第4章 夫の長時間労働、家事時間と妻の就業選択（大石亜希子）

ワーク・ライフ・バランスの実現を阻害する要因としての夫の長時間労働と家事時間の少なさに着目し、長時間労働を解消する方策についての検討を行ったうえで夫の家事時間が妻の就業選択に及ぼす影響を分析している。

主な発見としては、第1に、夫の平日の家事時間の増加は、日本では妻の正規雇用を大きく促進する効果をもっており、とくに12歳以下の子どものいるカップルでは妻が正規雇用を選択するうえで決定的な要因となる。第2に、労働市場の流動性が日本よりも高いとみられる国においても、長時間労働をしている労働者ほど時短希望をもっており、希望通りの労働時間を実現できていない。第3に、柔軟な労働時間制度が不本意な長時間労働を抑制しているという効果は見出されなかった。

男女間の労働時間と家事時間の不均衡を改善し、女性の本格的な就業を促進するうえでは、平日の労働時間管理を進め、男性の家庭へのかかわりを増やすことが有効である。

## 第5章 性別役割分業と平日の生活時間(佐藤香)

平日の生活時間を対象として、カップル単位でみた分析を行っている。性別役割分業規範の強い東アジアの日本・韓国では、「男性稼ぎ主」型の社会システムが維持されており、このために夫の長時間労働が顕著になっている。夫の長時間労働は、夫個人だけでなく、カップル単位でみたときの家事時間や余暇時間、睡眠時間まで圧迫している。これらの点について、平日の生活時間から検討を加えた。

日本ではまったく家事をしない夫がきわめて多く、働いている妻の二重負担が深刻である。日韓の余暇時間は短い、とくに日本では「友人との会話」が少ない。また睡眠時間も短い。

ただし、上記の特徴は、就業形態組み合わせの構成比が異なることから生じており、就業形態組み合わせをコントロールした場合は、各国の生活時間の違いはそれほど大きくない。したがって、性別役割分業のあり方が変化すれば、東アジアの生活時間も欧米型に近づく可能性がある。

とはいえ、日本の夫の家事時間の少なさは、就業形態組み合わせの構成比では解消されない。男女の賃金格差の見直し等が必要である。

グロス社会レベルでの時間配分でみれば、性別役割分業が強い場合、時間資源の配分は、むしろ非効率になる。ワーク・ライフ・バランスを実現することは、「ゆとりある」「効率的な」社会につながる可能性が示唆される。この場合、同時に「男性稼ぎ主」型ではない社会保障システムを構築する必要がある。

## 第6章 カップルの働き方と家族の時間(永井暁子)

カップル単位での働き方と家族の時間に焦点をあてた。いずれの国でも、妻の働き方によって夫が子育て関連制度の利用を増やす顕著な傾向はみられなかった。日本と韓国は、とくに男性の働き方が硬直的で、制度があってもほとんどの夫がその制度を利用していないために、妻が夫の状態に合わせる専業主婦という形態をとる

ことになる。あるいは妻が制度を利用し仕事を継続しながら、他のカップルとほぼ同じような家族時間をつくっているようである。

家族の時間を多く持てるかどうかは、国による違いが最も大きい。夕食から家族の時間を類推すると、フランスでは妻の働き方にかかわらず、そのカップルも家族の時間をつくっている。アメリカでは、妻が専業主婦になることにより家族の時間を他のカップルより多くつくっている。韓国では夫の仕事時間が長いにもかかわらず、家族の時間をつくっているのに対し、日本では夫が家族の時間を十分にもてていない。

圧倒的に他国と比べると家族の時間が少ないと思われる日本でも、現状維持を望む回答が半数を占める。ただし、妻が専業主婦にならないと他のカップルと同じ程度の家族の時間が確保できない専業主婦と正規雇用の夫のカップルでは、夫が家事や育児の時間を増やしたいとする割合が6割を超え、仕事のための性別役割分業家族が否定される傾向にあるといえる。

## 第7章 余暇活動の国際比較(佐藤香)

余暇活動の国際比較を通じて、長時間労働によって、日本の余暇活動にさまざまな問題が生じていることを指摘している。

平日に余暇活動が行えないために、限られた活動(ほとんどが家族との外出)しか行えず、全般的に活動が低調である。その結果、スポーツや自己啓発など自己充足的な活動も、社会的ネットワークを構築・維持する活動があまり行われていない。このため、余暇活動においても人間関係が核家族内部に閉ざされている。

余暇活動における夫と妻の同調性が低く、夫と妻が余暇活動を共有することが少ない。夫と妻が余暇活動を共有できないのは、長時間労働そのものだけでなく、夫婦の共有時間がきわめて短くなっているためである。

ボランティア・地域活動など社会的ネットワークを構築・維持する活動が行われていないにもかかわらず、その必要性を認識していない。

これらの問題を解決するためにも、労働時間は、適切な量と時間帯に制限されるべきである。また、余暇活動の重要性を社会的に認識する必要がある。

## 第8章 仕事と生活における「時間」の有効活用と労働組合の課題 (後藤嘉代)

男女労働者の仕事と生活における「時間」の有効活用の基盤となる非金銭的労働条件（雇用・就業環境と育児にかかわる両立支援）について、組合加入状況別に分析を行い、組合の効果を検証している。

まず雇用・就業環境については、日本とアメリカ、韓国については組合加入者で雇用継続の可能性が高く、適切な健康管理が行われており、さらに日本と韓国については、組合加入者は非加入者に比べて、職業能力開発のための機会や支援を得ていることが明らかとなった。

また育児に関わる両立支援については、日本の場合、組合加入者の職場で制度が整備されている比率が高い。しかし、実際の利用は女性組合加入者で利用が進んでいるものの、男性においてはそうした傾向は確認できず、女性に偏った運用が行われていることが示唆される。

さらに労働時間についてみると、日本の男性組合加入者は労働時間が最も長く、残業も一般的に行われていた。日本の労働組合は仕事と生活における「時間」の有効活用のために、男女労働者が利用可能な育児支援制度の運用とともに、男性の長時間労働問題に早急に取り組む必要があるといえる。

### 単純集計結果のポイント

#### ★日本と韓国の夫は帰宅時刻が20時台

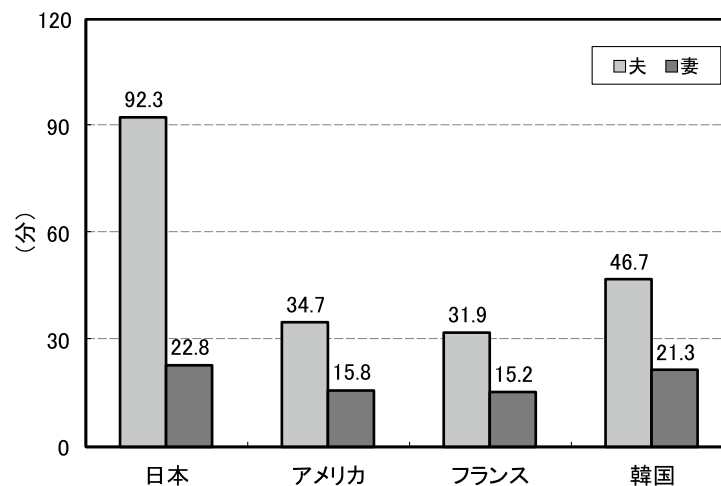
図表 1 出勤～帰宅時刻（平均・時刻）

		出勤時刻	出社時刻	始業時刻	終業時刻	退社時刻	帰宅時刻
日本	夫	7:41	8:33	8:52	18:44	19:08	20:05
	妻	8:55	9:35	9:44	16:55	17:08	17:53
アメリカ	夫	7:41	8:21	8:31	17:07	17:18	18:09
	妻	7:56	8:38	8:47	16:49	16:57	17:43
フランス	夫	7:46	8:28	8:37	17:26	17:33	18:16
	妻	8:04	8:45	8:52	17:21	17:29	18:10
韓国	夫	7:49	8:35	8:58	18:39	19:07	20:00
	妻	8:23	9:03	9:24	18:14	18:33	19:18

※雇用者が回答

#### ★日本の夫は1日あたり残業時間が最長

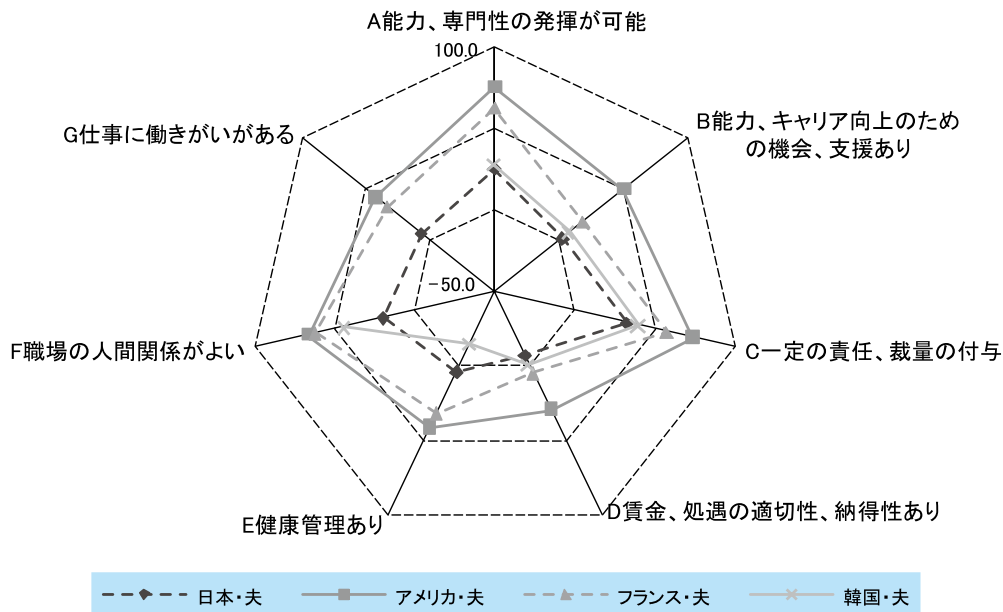
図表 2 残業時間（1日あたり・平均）



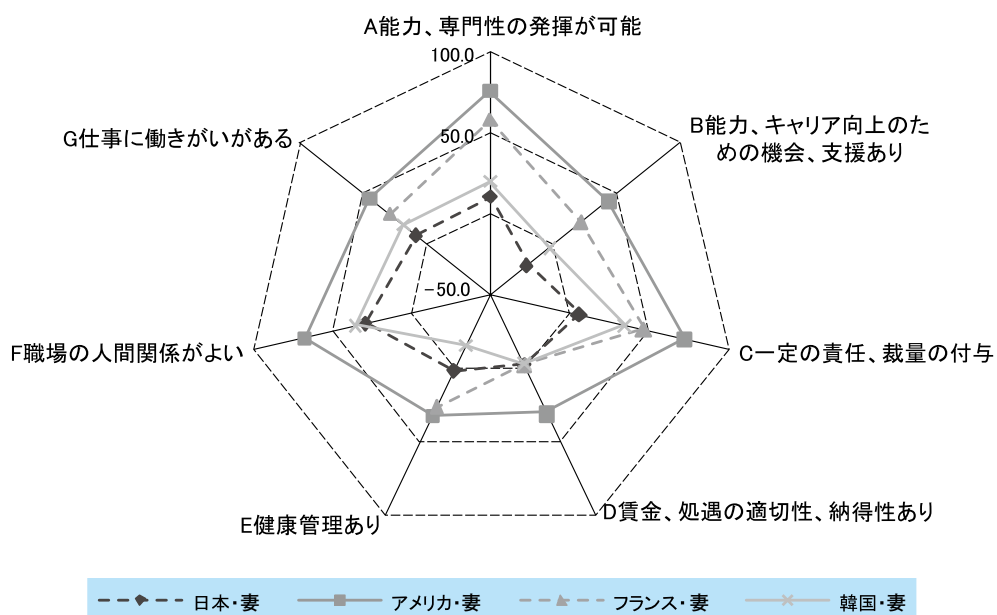
※雇用者が回答

★就労環境に対する評価は、ほとんどの項目で夫・妻ともに日本が最下位

図表3 就労環境に対する評価<夫>



図表4 就労環境に対する評価<妻>



※雇用者が回答  
 ※各項目の回答比率に次のような配点を行い算出した（点数の範囲：-100～100）。  
 「当てはまる」（1点）、「どちらかという当てはまる」（0.5点）、「どちらともいえない」（0点）、  
 「どちらかという当てはまらない」（-0.5点）、「当てはまらない」（-1点）

★日本の妻の約3分の1は「子どもに関する行事」を理由に有給休暇を取得

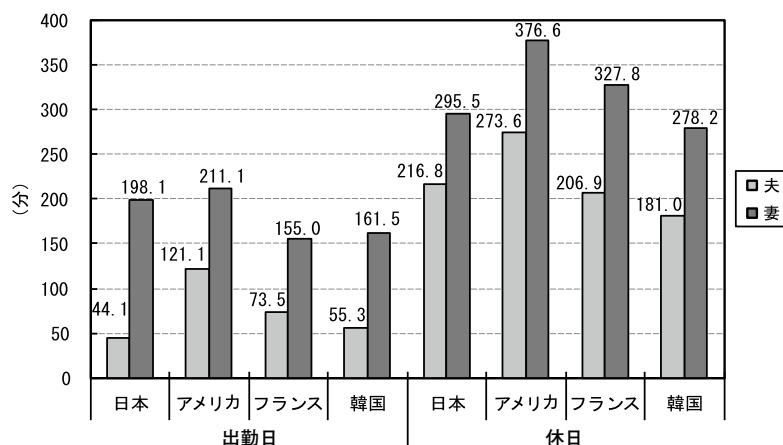
図表5 昨年度の有給休暇の取得理由（複数回答）（%）

		休養・リフレッシュ	レジャー・旅行	自己啓発	友だちや知人などのつきあい	地域・ボランティア活動	自分の病気・けが	子どもの看護・世話	子どもに関する行事	（子ども以外の）家族の介護・世話	その他
日本	夫	66.4	69.9	8.1	15.8	4.6	38.6	13.1	23.2	8.5	3.5
	妻	64.0	75.0	3.7	26.5	5.1	43.4	22.8	33.1	2.9	2.9
アメリカ	夫	61.2	56.1	4.7	10.6	2.4	5.1	14.1	9.0	4.3	9.8
	妻	59.5	55.2	4.7	12.1	1.7	6.0	12.5	7.3	5.6	12.5
フランス	夫	75.1	69.5	6.2	16.7	2.0	2.3	24.6	4.9	6.6	4.3
	妻	73.7	66.0	4.1	14.0	1.6	2.9	30.2	8.3	9.2	6.0
韓国	夫	29.2	72.7	8.7	11.8	2.5	11.8	8.7	14.3	9.9	6.2
	妻	33.3	63.2	10.3	25.3	4.6	17.2	10.3	13.8	4.6	6.9

※昨年度に有給休暇を取得したと回答した者

★アメリカの夫・妻は子どもに関わる時間が最長

図表6 子どもに関わる時間（世話、しつけ・教育、遊ぶなど）（1日あたり・平均）



※同居している子どもがいる者

★日本の夫・妻の5割強が、家族との外出の頻度は週1～2回程度

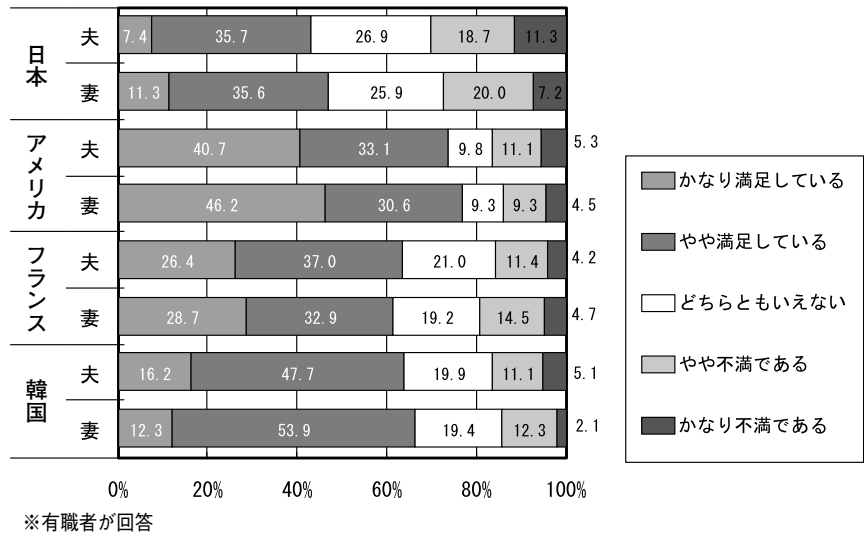
図表7 余暇活動の頻度（%）

		だいたい毎日	週に3～4回程度	週に1～2回程度	月に2～3回程度	月に1回程度	年に数回程度	ほとんどやっていない	該当する子どもはいない
A 家族で外出する									
日本	夫	0.7	2.6	54.5	24.2	10.5	5.3	2.2	
	妻	1.4	3.1	54.1	20.3	13.4	5.5	2.2	
アメリカ	夫	5.0	14.0	35.0	25.0	9.0	6.5	5.5	
	妻	5.0	14.5	38.3	24.0	7.8	7.0	3.5	
フランス	夫	2.9	5.3	35.7	25.5	10.7	13.3	6.6	
	妻	5.6	5.6	37.1	24.5	12.1	11.4	3.6	
韓国	夫	1.3	5.5	47.5	29.0	13.0	2.0	1.8	
	妻	3.5	5.3	47.3	29.0	11.0	3.0	1.0	

		だいたい毎日	週に3-4回程度	週に1-2回程度	月に2-3回程度	月に1回程度	年に数回程度	ほとんどやっていない	該当する子どもはいない	
<b>B 友人・知人と外出、食事する</b>										
日本	夫	0.7	0.7	12.2	13.2	23.2	32.1	17.9		
	妻	-	0.7	10.5	21.1	30.1	27.8	9.8		
アメリカ	夫	1.5	5.0	13.8	24.3	19.0	22.3	14.3		
	妻	2.0	4.5	15.5	23.3	21.0	23.8	10.0		
フランス	夫	1.0	1.5	14.3	23.8	19.9	23.8	15.8		
	妻	0.7	1.7	11.7	25.7	22.8	23.1	14.3		
韓国	夫	0.5	6.3	21.8	29.8	26.8	11.8	3.3		
	妻	0.5	1.8	19.8	27.3	31.8	14.0	5.0		
<b>C 習い事、学校に通うなど学習活動、自己啓発</b>										
日本	夫	1.4	1.0	6.2	3.1	2.6	6.7	78.9		
	妻	0.5	1.2	9.6	5.3	7.2	8.6	67.7		
アメリカ	夫	5.8	7.5	6.5	11.5	7.3	13.0	48.5		
	妻	7.5	6.3	10.8	9.8	7.8	11.8	46.3		
フランス	夫	7.0	4.9	6.6	8.5	5.3	12.1	55.6		
	妻	14.1	3.4	10.0	6.3	9.7	11.9	44.7		
韓国	夫	3.0	3.3	11.3	9.8	15.5	22.0	35.3		
	妻	2.8	4.5	11.3	10.3	13.8	18.5	39.0		
<b>D スポーツ、ジョギング、ダンスなど体を動かす</b>										
日本	夫	2.2	4.1	15.3	11.2	11.2	8.4	47.6		
	妻	2.4	3.3	9.6	5.7	6.0	12.0	61.0		
アメリカ	夫	11.8	14.5	20.8	11.0	7.0	9.5	25.5		
	妻	9.8	16.8	23.0	16.5	7.0	6.8	20.3		
フランス	夫	4.6	7.5	23.3	8.0	6.1	8.7	41.7		
	妻	2.7	2.9	23.3	8.0	6.3	10.9	45.9		
韓国	夫	7.3	10.5	14.0	11.8	12.5	15.8	28.3		
	妻	5.5	8.3	10.0	10.3	12.8	14.5	38.8		
<b>E ショッピング、ヘアサロン・理容室、エステなどリラクゼーション</b>										
日本	夫	0.2	0.5	7.7	13.6	28.5	24.2	25.4		
	妻	0.2	1.7	7.9	15.8	35.4	31.8	7.2		
アメリカ	夫	1.5	4.8	11.0	18.3	19.0	18.8	26.8		
	妻	1.3	8.3	24.3	21.8	18.8	17.3	8.5		
フランス	夫	0.5	2.2	19.9	16.5	15.8	15.0	30.1		
	妻	1.2	6.1	34.0	23.1	16.5	12.1	7.0		
韓国	夫	1.3	0.8	12.5	24.0	36.0	10.3	15.3		
	妻	1.0	2.0	13.3	26.5	29.5	21.8	6.0		
<b>F (自宅外の) 映画・音楽・演劇等鑑賞、スポーツ観戦</b>										
日本	夫	0.2	1.0	1.9	6.2	14.1	43.3	33.3		
	妻	-	0.2	2.4	6.7	18.2	43.5	28.9		
アメリカ	夫	1.8	4.0	12.3	18.8	20.8	28.0	14.5		
	妻	2.0	4.0	11.5	22.8	18.8	26.0	15.0		
フランス	夫	0.2	1.0	4.9	13.3	13.1	39.1	28.4		
	妻	0.5	0.2	4.1	13.8	15.8	38.6	26.9		
韓国	夫	0.3	0.5	5.0	12.5	28.5	35.8	17.5		
	妻	-	1.0	3.8	14.0	31.8	30.8	18.8		
<b>G 子どもの学校行事、部・クラブ活動に関わる活動</b>										
日本	夫	-	-	1.9	2.4	4.5	17.2	22.5		51.4
	妻	0.2	1.7	4.8	9.1	9.8	15.1	9.6		49.8
アメリカ	夫	1.8	4.8	10.8	13.8	11.3	12.8	10.8		34.3
	妻	5.8	8.0	13.8	16.3	6.3	10.5	6.3		33.3
フランス	夫	0.7	1.5	2.2	5.6	7.5	23.5	32.0		26.9
	妻	1.5	1.7	6.6	11.9	10.7	24.5	15.8	27.4	
韓国	夫	-	0.3	1.5	2.8	5.8	20.8	30.0	39.0	
	妻	0.3	0.5	2.5	7.5	10.5	24.0	16.8	38.0	
<b>H 地域、ボランティア活動、宗教活動(教会に行くなど)</b>										
日本	夫	0.5	2.4	2.2	2.4	2.2	6.9	83.5		
	妻	0.2	1.4	2.6	3.1	3.6	7.9	81.1		
アメリカ	夫	3.0	3.8	13.5	9.3	10.0	14.3	46.3		
	妻	2.0	3.8	15.8	17.5	6.8	12.8	41.5		
フランス	夫	0.5	1.0	3.6	3.6	3.4	6.6	81.3		
	妻	0.2	1.0	4.9	3.2	3.6	10.7	76.5		
韓国	夫	2.0	2.0	14.0	5.3	6.8	10.5	59.5		
	妻	1.0	4.5	19.8	6.8	5.3	10.8	52.0		

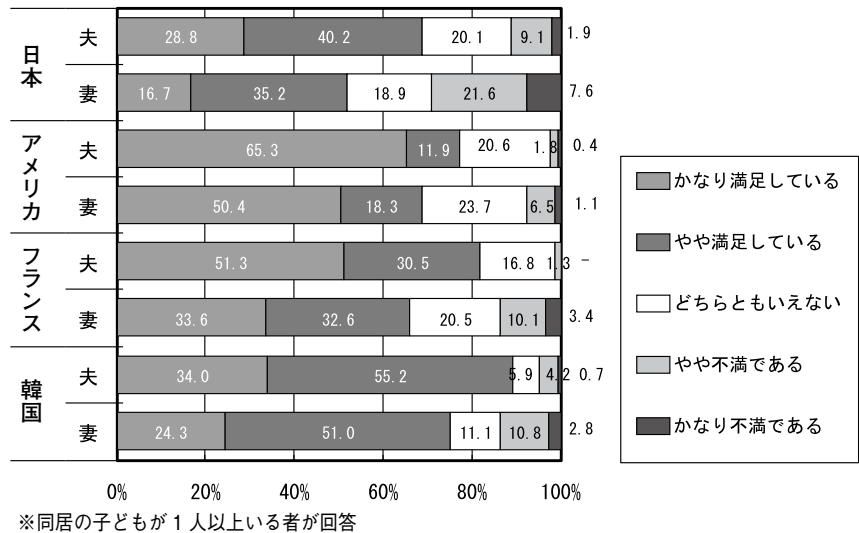
★現在の仕事に満足している割合は、日本の夫・妻が4割台で最下位

図表8 現在の仕事への満足度



★パートナーの子どもとのかかわりに満足している割合は、韓国の夫が約9割で最高、日本の妻が5割強で最低

図表9 配偶者/パートナーの子どもとのかかわりへの満足度



生活時間の国際比較に関する調査研究委員会の構成

主査	佐藤 香	東京大学社会科学研究所准教授	事務局	鈴木不二一	前連合総研副所長（現 同志社大学技術・企業・国際競争力研究センターアシスタントディレクター）
委員	大石亜希子	千葉大学法経学部准教授			
	白石 利政	労働調査協議会特別調査研究員			
	永井 暁子	日本女子大学人間社会学部准教授		麻生 裕子	連合総研研究員
	松田 茂樹	第一生命経済研究所主任研究員		後藤 嘉代	前連合総研研究員（現 労働調査協議会調査研究員）
	片岡千鶴子	連合男女平等局局長		落合耕太郎	連合総研研究員
	加藤久美子	連合労働条件局次長（2007年9月まで）			
	末永 太	連合労働条件局部長（2007年10月から）			